

第17号様式 病院・診療所・助産所2か所以上管理許可申請書

どんなときに

診療所の管理者が、新たに別の診療所を管理しようとするとき。

※個人開設の診療所を管理しながら、特別養護老人ホーム内の診療所の管理者に就任する場合等、特別な場合に限る。

いつまでに

2か所以上の管理を行う事前に。(およそ1か月前を目途に)

なお、2か所以上管理許可の期限は原則として最長で1年間としています。2か所以上管理を継続する場合は、その期限が切れる前に再度申請ください。

申請に必要な書類

書類は正副2部提出してください。(1部は保健所提出、1部は届出者控え)

・ **第17号様式 病院・診療所・助産所2か所以上管理許可申請書**

・ 管理者の免許証

※保健所にて原本照合を行いますので、写しと原本をご持参下さい

※法人開設の医療機関において、免許証原本の持参が困難な場合は、開設者による原本証明済みの写し又は保健所による原本照合済みの写しを提出してください。

注意・その他

- ・ それぞれの診療所等における診療日及び診療時間が重複しない等の条件を満たす必要があります。詳しくは保健所へお問い合わせください。
- ・ 現在管理している診療所等が複数ある場合は、そのすべてについて記載してください。
- ・ 申請書の受付から許可まで2週間程度かかります。書類に不備または不足がある場合、再提出を依頼することがありますので、予定日まで余裕をもって申請してください。
- ・ 申請内容に疑義がなければ、後日、保健所長により許可されますので、許可証を保健部総務課窓口で受領してください。